



■発行：富良野市議会 ■編集：議会広報特別委員会 [富良野市弥生町 1-1 TEL39-2322]
■ウェブ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/shigikai/>



コンシェルジュフラノ オープニングセレモニー



虹いろ保育所運動会

平成30年
第2回

定例会

6月18日~6月29日
(12日間)

主な内容

- ・ 議決結果 P 2
- ・ 6月定例会で行われた質疑 P 3~4
- ・ 一般質問 P 5~11
13名の議員が市政全般について質問
- ・ 委員会報告等 P11~13
総務文教委員会報告・請願審査
市民福祉委員会報告
経済建設委員会報告
- ・ 可決された意見書 P 14
- ・ 本会議等の開催状況 P 15
- ・ 議会日誌・編集後記等 P 16

平成30年 第2回 富良野市議会定例会 議決結果表

平成30年6月18日～6月29日(12日間)

議案番号	事 件 名	議決月日	議決結果
(30年第1定) 議案第21号	富良野市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例の制定について	6月18日	修正可決
(30年第1定) 議案第33号	富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について	6月18日	原案可決
(30年第2臨) 請願第1号	JR北海道路線存続に関する請願	6月18日	採 択
議案第1号	平成30年度富良野市一般会計補正予算(第2号)	6月29日	原案可決
議案第2号	平成30年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月29日	原案可決
議案第3号	平成30年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月29日	原案可決
議案第4号	平成30年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月29日	原案可決
議案第5号	平成30年度富良野市水道事業会計補正予算(第1号)	6月29日	原案可決
議案第6号	富良野市財政調整基金の処分について	6月29日	原案可決
議案第7号	富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例の制定について	6月29日	原案可決
議案第8号	富良野市景観計画策定委員会設置条例の制定について	6月29日	原案可決
議案第9号	富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	6月29日	原案可決
議案第10号	富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について	6月29日	原案可決
議案第11号	富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	6月29日	原案可決
議案第12号	富良野市教育委員会委員の任命について	6月18日	任命同意
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について	6月18日	報告済
意見案第1号	JR北海道路線存続に向けた意見書	6月29日	原案可決
意見案第2号	JR北海道路線存続に向けた意見書	6月29日	原案可決
意見案第3号	北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する意見書	6月29日	原案可決
意見案第4号	2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書	6月29日	原案可決
その他会議に 付した事件	動議 新庁舎建設特別委員会の設置について	6月29日	特別委員会 設置付託 継続審査
	所管事項に関する委員会報告		
	事務調査報告(総務文教)	6月18日	調査済
	事務調査報告(市民福祉)	6月18日	調査済
	事務調査報告(経済建設)	6月18日	継続調査
	議会活性化推進特別委員会報告	6月18日	継続調査
	監査委員報告		
	例月出納検査結果報告(平成29年度1月分～4月分、平成30年度4月分)	6月18日	報告済5件
閉会中の所管事務調査について(総務文教・市民福祉)	6月29日	許可2件	

6月定例会で 行われた質疑

◇第2回定例会に提案された議案について、各議員が行なった主な質疑は次のとおりです。

○議案第8号 富良野市景観計画策定委員会設置条例の制定について

- ・景観計画の範囲について
- ・委員数10名以内の根拠について
- ・景観の概念について

○議案第1号 一般会計補正予算（新庁舎建設事業費）

- ・将来の負担比率の予測、人口減少に伴う財政変化の予測について
- ・委託料、債務負担行為の内容、積算根拠、委託時期について基本構想を作成、公表するまでの経緯について
- ・検討委員会の構成について
- ・新庁舎建設に対する市民意見聴取について
- ・市民周知の方法、文化会館併設について
- ・サンライズパーク整備事業費
- ・（駐車場スペースの周辺施設に対する充足度について）
- ・中学校施設修繕事業費
- ・（山部中学校煙突工事の内容について）

議案第1号 一般会計補正予算については、討論の申し出がありましたので、その内容をお知らせします。

対 水間 健太

現庁舎は48年が経過し耐震不足等の理由から新庁舎建設へ向け検討を進める事は理解します。しかし、建設には莫大なコストがかかりその負担が長く続く事から市民理解を深めた上で慎重に進める必要があります。基本構想、基本計画、基本設計、実施計画、建設工事と進んでいきますが、市民との合意形成がどの時点で図られるかが重要です。

庁議報告書から基本構想は本年1月頃策定作業に入ったと推察されます。副市長、教育長、各部長、関係課長で組織された公共施設等総合計画推進検討委員会が4月17日まで5回開催され、5月7日に基本構想が庁議決定され、市民への公表は6月14日でした。基本構想の策定にあたり市民意見の反映

や検討経過の公表はされていません。

一般的には基本構想策定の段階での市民参加や意見募集に努める必要があります。また、財政面で将来的にどのような影響があるのか、民間活力を利用した事業手法や耐震化工事の場合との比較など市民が判断する上で必要な情報を提示した上で、まず新庁舎が必要かどうかの議論から始めるべきだと考えます。平成29年4月に創設された市町村役場機能緊急保全事業の期限が平成32年度までであることから活用のため早急に進めなくてはいけないことは理解しますが、市民の理解が全く進んでいない状況の中、新庁舎建設基本計画及び基本設計委託料を計上することは時期尚早だと考えます。また、公表された基本構想に明記された建設予定地、文化会館の合築について検討委員会での議論が難しくなるのではないかと懸念をします。まずは、基本構想について市民説明の機会を設け十分に理解を深めた上で必要に応じ基本構想の修正を行い、基本計画の策定に移行する事が必要だと考える事から反対い

たします。

賛 成 民主クラブ 石上 孝雄

民主クラブを代表して、議案第1号に賛成する討論を行います。

国においては、市町村役場機能緊急保全事業により、耐震化が行なわれていない庁舎建て替えについて、平成32年度までの期限を設けて、緊急的に耐震性のある庁舎とするように推進しており、富良野大断層など直下型地震が想定されるなかで、災害時における防災拠点となる市庁舎の建替えは、防災対応の面から急ぐべきものと考えます。

また、この事業による地方債の活用が認められるとともに、地方交付税が措置され財政支援措置されることは、財政力の乏しい富良野市にとっては市民負担軽減に繋がるものと考えるところであります。平成32年度までに建替え事業を終える必要があることから、建替え事業を推進するべきと考えます。平成30年度が市長改選の年度で

反対 市民連合議員会 今 利一

あったことから、前市長は構想を纏めることにより、新しい市長を縛ることの無いよう配慮から基本構想の取り纏めが遅くなったところであり、これを以て基本設計委託料を反故にするということは理由にならないと考えるところであります。

本来であれば、検討委員会の議論を終えてからの実施設計が望ましいかもしれませんが、先に述べた期限の課題もあることから、実施設計と検討委員会双方について総意工夫により並行して進めることが出来ると考えております。

市民参加につきましては、定例会冒頭で行われた北市長の所信表明にもあった通り、市民参加の下、市民が利用しやすく環境に優しい庁舎と述べられており、市民参加を排除しておりません。また、市民の負託により議席を得ている我々が、市民参加による庁舎建て替えを進めるため努力すべきものと考えております。

我々、市民連合議員会は議案第1号平成30年度富良野市一般会計補正予算、2款総務費、1項総務管理費、250番新庁舎に反対する立場で討論いたします。

提案されました新庁舎に関しましては、本来なら市民合意を得た上で、提案すべきものであり、新市長が重要課題としている市民との合意形成がなされていないところに大きな問題があると思います。庁舎は富良野市の顔となるべきものであり、また巨額の投資を必要とするものであります。市が次世代のために本当に必要なものを提案する責任があります。後世に禍根を残さないためにも、多くの市民の声、考え、要望を聞いた上での提案でなければならぬと考えています。

上限58億円とする巨額な投資をする説明、類似施設がある中で文化会館との併設の説明、災害時の拠点施設としてしている庁舎の建

設位置、人口減少社会の迎えるなかでの市民負担の説明、PPP、PFIなど民間を活用することも考えられます。これらを市民に周知したうえで決して遅くないと考え、今回の提案に反対するものであります。

賛成 雄飛の会 後藤 英知夫

雄飛の会を代表して、今回提出された第1号議案、補正予算に対して賛成であります。

この予算を否決し、予算執行を止めることは、市民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。また、今回多く議論されている新庁舎建設に向けた補正予算に関してであります。現状、現庁舎は老朽化、耐震性に問題があり地震、洪水などの災害時に避難場所になり得ない可能性があるほか、災害対策本部としても機能しないことも考えられます。

そのことにより建設は急務であると考えます。また今回、国からの補助、起債を受けることができ、

財政の面からも有利性があると考えます。試算によれば、約14億円の補助、利息等を考えればそれ以上の削減が見込まれます。この機会を逃し、その後に建設する場合、本市の財政負担を大きくし、最終的には市民の負担を大きくすると考えます。新庁舎建築に関しては、庁舎等施設整備基金を積み立てていたこと、議会での議員からの質問などで一定の方向性は出ていたものと考えます。国の施策が出てから判断するまで、時間的余裕が少なかったなかで、建築形態、予算、建設場所などについて、ある程度具体的な計画ができるまで、市民に情報提供できなかったこと、また、市長の交代時期と重なったことでタイムロスができたこと、また市長選挙後4月24日新聞紙上のインタビューのなかで、新市長は新市庁舎について大きく触れていること、様々な状況を勘案したなかで、総合的に判断したなかで賛成致します。

なお、議案第1号 一般会計補正予算については、討論の結果、賛成多数で可決されました。

一般質問

※一般質問の文責は質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。

萩原 弘之

〔民主クラブ〕

市立山部中学校の閉校について

問 閉校を決定した内容と市の考えは。

答 平成26年より地域代表者・小中学校PTAを中心とした、「将来の山部中学校を考える会」を発足し議論を重ねるとともに保護者アンケートや「保育所・小学校保護者意見交換会」を行い30年1月に統合の合意がなされました。その後、会より要望書が提出されて山部中学校の廃止を決定した。要望書の内容については、「市内中規模校と統合すること」・「こどもたちと保護者に対する教育的、経済的支援を継続的に行うこと」・「統合時に転校処置となる生徒、保護者に対する配慮を行うこと」である。今後は統合先の中学校の通学可能な環境づくりができるように、具体的な対応を協議しながら地域にも情報提供をしていく。

問 生徒たちへの理解と通学体

制の整備は。

答 生徒が安心して転校できるよう合同学習や部活動の交流を図り段階的に慣れ親しみ溶け込める取り組みを進める。また生活における不安や支障が生じないようにスクールカウンセラー等による相談や教育相談をして心のケアをする。通学体制は路線バスを利用するが、下校時の2便運行・大型バス運行山部地区の停留所確保・乗車時間までの待機場所の確保などを整備していく。

問 中学校施設の利活用は。

答 社会教育やその他教育目的での施設整備計画は考えていない、廃校後は公有財産利活用検討委員会で協議していく。



市立山部中学校

石上 孝雄

〔民主クラブ〕

市政の展望について

問 子育てしやすさを目指す構想は。

答 包括的で切れ目のない子育てや教育環境を整備。子育て世帯の支援と定住促進を目指す。また、産科や小児科の医療体制、不妊治療などの支援、保育施設、ファミリーサポートセンターの充実を図り、子どもに関わる行政サービスを提供し、健全な子どもの成長を図っていく。

問 市民主体のまちづくり事業活動に対する支援は。

答 課題も多様化する中で、地域・NPO・企業・学校など協働して取り組む地域づくりを進める。コミュニティの自主的な活動や災害、子どもの見守り、高齢者の閉じこもり対策など地域の課題解決する活動への支援を進める。総合計画、各施策計画においては、市民の参加手続きを明確にし、結果説明を果たし市民提案型の共同事業の実施

を検討して行く。

問 地域医療の支援体制は。

答 地域センター病院や医師会、圏域町村と連携を図り、人材の確保に向け取り組んで行く。

問 観光まちづくり戦略会議が進める事業の支援と構想は。

答 通年滞在型観光と雇用の安定化を図る目的で6月に設立。コンシエルジュフラノを核に、関係者が実施する観光事業の調整や共有、情報発信、財源確保に向けた調査研究、人材育成に對して支援をして行く。

問 市庁舎建設計画の進め方は。

答 基本計画策定段階から市民参加を進め、文化会館機能を複合化し経費節減を図り防災拠点として建替えの具体化を進める。



建設から50年経つ庁舎

佐藤 秀靖

〔ふらの未来の会〕

市庁舎建設について

問 市庁舎建設基本構想は5月7日に庁議決定され6月14日に初めて市のホームページで公開された。基本構想策定の検討経過は広報ふらので紹介・掲載されたことがない。市民に対する情報公開が不十分である。

答 市民への公表については、適切な時期に適切な情報を提供することとしているが、市長選挙があり体制の変化によっては今後の事業推進が不透明なことから公表は見送った。

今後は、市民を含めた検討を進め、その検討経過を随時発信し、市民との情報共有を図る。

問 基本構想検討過程で市民の意見を聴取すべきと考えるが、意見聴取は行ったか。

答 市庁舎改築に特化した意見聴取はしていない。昨年の「市長と語ろう地域懇談会」で情報提供し、改築の必要性などを話したが、今後は基本構想を元に

意見を聴取したい。

問 建設事業費は最大でおよそ58億円。財源となる市債の起債により元利償還期間を30年としているが、毎年の返済額はいくらになるか。

答 毎年度の起債償還額を1億7千万円と見込んでいる。

問 供用開始予定年度の平成34年度の推計人口と起債の元利償還完了予定年度の推計人口で、市民一人当たりの負担額はいくらになるのか。

答 市民一人当たりの負担額の変化については、元金の償還が始まる平成38年度と償還が終わる平成63年度の推計人口で単純計算をした場合、年8千円から1万1千円に変化する。



市のHPで公開されている市庁舎建設基本構想

水間 健太

〔ふらの未来の会〕

市政について

問 基本的な考え方は。

答 「すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくり」を目指す。将来像として掲げ市長として舵取りをしつかり努めていきたい。

問 市民主体のまちづくりに対する考え方は。

答 民間団体、民間事業者のノウハウを生かした市民サービスの提供が必要だと考えている。合意形成の場を充実させ公民一体となって「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」をめざし、地域住民による地域政策の立案と実施の積極的関与を行政が受け入れる協働のまちづくりを進めていきたい。

問 人事評価制度の実施は。

答 人事異動に合わせた実施を予定していたので、現在、実施に向け準備をしている。今年度作成した「人事評価制度ハンド

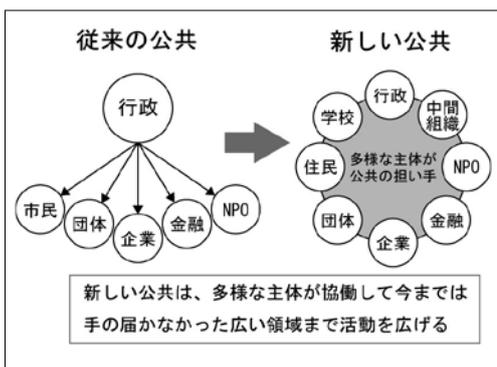
ブック」を職員に配布するとともに説明会を開催し周知する。

問 健康幸福都市実現に向けた取り組みは。

答 健康度の見える化など成果指標を設定し、成果指標の達成に向けて健康で幸せを感じる施策を実施していきたい。

問 子どもからお年寄りまで安心して暮らせる生活環境づくりに関する基本的な考え方は。

答 子ども達の遊ぶ声が響き、それを見守るおじいちゃんおばあちゃん笑顔があふれる「ふるさと富良野」を想い描きながら、良き種を蒔きたい。そのために「家庭力」「地域力」「文化力」など3つの力をより高めていく。



新しい公共のイメージ図

一般質問

大西 三奈子

〔ふらの未来の会〕

高齢者福祉政策について

問 高齢者の外出支援について現在の外出支援サービス（タクシーチケットの配布）では十分と考える。乗り合いタクシーを検討するなど外出支援について抜本的改革が必要。閉じこもりや認知症予防など介護予防の視点も視野に入れ、高齢者の皆様の生活環境を整える必要があると考えるが市長の見解は。

答 今後ますます高齢化が進む中、高齢者の通院・買い物など日常的な外出支援は重要課題であると認識。「地域・NPOなど様々な主体が協働しての地域づくり」を進める中で、高齢者の外出支援においても「いかに引きこもりがちな高齢者の外出を促すか」「高齢者の社会参加、居場所づくり」の観点から行政としての支援を検討していく。

少子化対策について

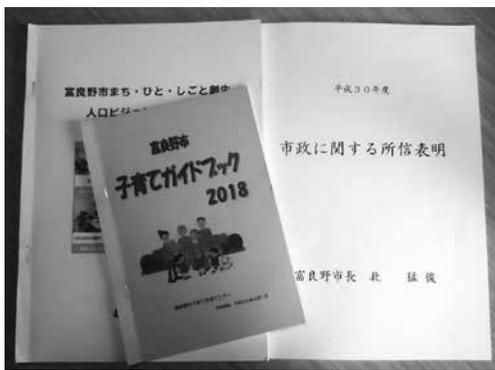
問 義務教育（中学3年生）ま

での医療費無償化について全国1741自治体の8割が実施している。市長の見解は。

答 平成28年に小学校就学前までを医療費無償化。今後、無償化の範囲を中学3年生まで広げる場合、年間の市の負担は約5700万円と試算。子育て支援の総合的な政策の一つとして引き続き検討を進める。

問 全天候型遊戯施設設置についての今後の方向性は。

答 現在、保健センターやスポーツセンター、児童館など地域の公共施設を利用した支援を実施。設置ニーズがあることは把握しているが今後とも既存の公共施設の有効利用の推進を図りながら総合的に検討していく。



「子育てするなら富良野市で」を発信！！

岡野 孝 則

〔民主クラブ〕

防災対策について

問 近年、3度の避難勧告が発令されているが、現在住民への周知状況と課題及び検証はどの様にされているか。

答 現在発災時予想時での周知は、連合会長、町内会長に電話連絡の他、広報車、安全・安心メール、ラジオふらの、市ホームページ等で通知。課題及び検証は夜間でも周知可能へ向け消防署と協議しサイレンの吹鳴、広報車拡声器音量を上げ対応。

問 発災時、予想時において、市の巡回車の強化は勿論、地域防災組織等、地域から情報提供が重要と思うが。

答 本年3月の発災時は地域住民からのいち早い情報提供が行政として迅速な対応に繋がったと考えている。今後においても、地域住民との連絡体制の構築が重要であり情報提供へ向け住民に広く呼び掛けて行きたい。

問 現在、市内には43の自主防

災組織があり行政と共に組織も検証が必要で意見交換の考えは。

少子化対策について

問 北海道に移管しての対策は。

答 市町村ごとの所得と医療水準により納付金額が算定される。今後も特定検診の更なる受診推進と住民の健康保持に努める。

問 移管に伴い新制度は。

答 本年度より保険者努力支援制度が創設。国は都道府県に約5百億円交付。各自治体は医療費の適正化の努力に対し北海道への納付金に反映されて国保税減額の可能性もあり、今後も市民の健康保持・増進に取組み医療費の適正化に努める。



結氷した団塊が流れ被害が発生

大栗民江

〔無党派〕

子育てしやすいまちづくり

問 出産前後の最も母子の支援が必要な時期にケアをうけられるように体制を整える考えは。

答 「産前・産後のサポート体制」は現行を継続していく。「産後ケア事業」の必要性は認識しているが、実施に至っておらず「産婦健康診査事業」と共に協議を継続していく。

問 子育てに関する相談を必要支援に繋げる、また、子育て支援拠点に繋がるコーディネート機能を充実する考えは。

答 相談窓口相互が情報共有・連携し、有機的な対応ができるよう体制強化を図っていく。

問 子育て世代包括支援センター（富良野版ネウボラ）の整備の取り組みは。

答 国に、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を切れ目なく実施する「子育て世代包括支援センター」を必要に応じて設置するよう努めるとされ

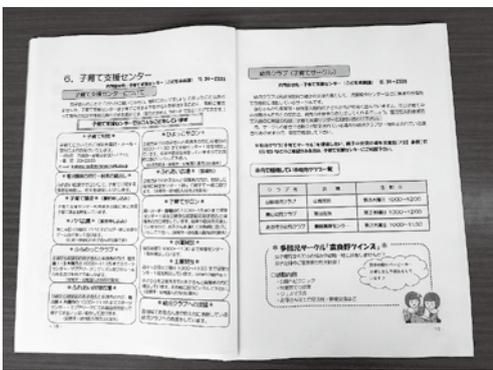
た。支援体制の充実に向け先行している自治体の状況等を調査研究していく。

問 ファミリーサポート事業では、利用会員が提供会員に支払う報酬は一律だが、子育て世帯の経済的負担の軽減や周知の環境として、子育て応援券やお試し券のような考えは。

答 券の配布は考えていない。報酬額は依頼者と受託者での決定が基本。活動の充実と利用の促進に向けた周知に努めていく。

問 子育て支援センターは、利用対象児が決められている。いつでも誰でも皆が集える遊びの場として全天候型屋内施設が求められていると考えるが。

答 総合的に検討して行く。



子育てハンドブックより

谷口正也

〔ふらの未来の会〕

人口減少対策について

問 定住人口でもなく、交流人口でもない「関係人口」創出のため、地域とのかかわりを持つ者、これから地域とかがわりを持つとうとする人財に対して、きっかけを提供する取組は本市において有効な事業と考えるが見解を伺う。

答 本市においても人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足が課題となっていることから、担い手の育成・確保のため関係人口の創出も視野に入れた「地方創生推進交付金」の対象事業として「雇用創出・人材確保プロジェクト」を申請し、交付決定を受けたところである。本年度は、移住サイトの開設、就職支援に向けたモバイル発信の充実、旅行者の顧客情報蓄積とデータ分析を実施していく。

問 総務省の「ふるさとワーキングホリデー制度」は、働き手の確保・観光人材確保・国際交

流・交流人口増加などを目的とした事業であるが、本市においても富良野版ワーキングホリデー制度の創設が有効と考えるが見解を伺う。

答 富良野版ワーキングホリデーの創設については、将来的な移住定住に結びつくのか疑問であること、参加者の受け入れに当たっては宿泊場所を確保しなければならぬこと、などが課題であると認識している。しかし、市内事業所から働き手不足が指摘されていることから、今後、人材の確保や関係人口の創出など多様な観点から、富良野版ワーキングホリデーの創設が有効な方策かどうか検討したい。



ワーホリ体験者富良野での農業体験

一般質問

黒岩 岳雄

〔雄飛の会〕

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の活用促進施策は。

答 平成29年度は、4019件、6821万6千円のふるさと納税額となっている。本市の特産品を返礼品としているが、より魅力的な返礼品の開発も必要と考えている。今後、推進する施策の中で、富良野市を応援し、また関わりを持ちたくなるような施策とふるさと納税の活用について検討する。プロジェクトチームでふるさと納税を取り組むことも検討する。

子ども達が安心して憩える家庭や安全な地域づくりについて

問 市長就任あいさつにおける子ども達の間人形成は。

答 近年、核家族化の進行や地域社会の希薄化により、子育て世帯の孤立化や、家庭における子育てや教育力、老後の介護など家族が本来有している機能が

低下しているといわれている。

子どもの人間形成の原点は家庭にあり、家庭教育はすべての教育の出発点であり、子ども達が生きる力の資質や能力を身に付けていく基礎をつくることから、今後、家庭力の向上に努める。

問 通学路（登下校中）等の防犯対策は。

答 市内小中学校では、通学路の危険箇所等を記した危険マップの策定、子ども110番の家の設置等、事件・事故を未然に防ぐ取り組みを実施している。平成28年度は富良野市通学路交通安全プログラムを策定、平成29年度は通学路危険箇所の合同点検と対策を進めている。今後も通学路の安全確保に努める。



安全に登校する子ども達

今 利一

〔市民連合議員会〕

今後の行政運営について

問 市長は所信表明の中で、市民満足度の高いまちづくりを実現するために、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、市民と同じ目線で物事を考え、市民と協働する職員の育成に努めるとあるが具体的に述べて頂きたい。

答 また、今後においては、行政情報の共有を図りながら、事業のあれかこれかの選択をし、予算についても多様な調達方法を市民とともに考え行動する事が必要とあるが具体的に述べて頂きたい。

答 少子高齢・人口減少時代を迎え、働き手が不足し、経済が縮小する中、市政の課題は山積しており、厳しい自治体環境が予測される。

あらゆる局面を乗り越えるため、前例にとらわれる事なく、市民の立場に立って、市民生活や現場からの視点に切り替え、

同じ目線で物事を考える。

ともに解決の方策を見出し、共に行動する職員の育成を図っていく。

また、市民との対話を重視し、住民ニーズを把握しながら、事業の選択を総合的に判断する。

市民の知恵や民間活力も含め、市民と行政がともに考え行動する公民連携による市民が主役のまちづくりを進める事が大切と考える。

そのため、より一層市民との情報共有をはかる。

市民参加の機会の拡充を図り「すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくり」を進めていく考え。



職員研修会

後藤 英知夫

〔雄飛の会〕

スポーツ振興について

問 高齢者などの生きがいや健康維持のための生涯スポーツ振興を図る上で、場所の確保・提供が大切と考えるが。

答 施設の整備を進めているが、地域や施設の管理人、利用者の声を聞き、有効利用に努めている。また、問題点があれば、市に届けてほしい。

問 今後のスポーツ施設の維持・管理・改修には、大きな財政的負担を伴い、様々な可能性を模索しながら、綿密な計画が必要と考えるが、見解は。

答 施設の大半は、40年後半から50年代に建設され、老朽化が進んでいる。スポーツセンターについては第5次総合計画の中で、耐震診断・耐震改修する計画だったが、利用者の要望に因應する十分な改修ができないため、次期総合の中で建て替えを検討していく。当面は、建て替えを前提として、必要なものについ

て改修していく。

問 小学生、中学生の体力の向上・健全育成のためのスポーツの在り方は。また、部活動における指導者の超過勤務等が問題視される中、指導者の確保の状況は。

答 スポーツ庁が公表したガイドラインを踏まえ、児童生徒の「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進し、生涯に渡ってスポーツに親しむ資質や能力を育むため、家庭・学校・地域・スポーツ関係団体と連携を密にしながら、子ども達の体力向上、健全育成に努めていく。部活動の指導者については、教諭間で連携を図りながら指導にあたり、概ね充足している。



富良野スポーツセンター

小林 裕幸

〔雄飛の会〕

空き家の利用の推進について

問 富良野の住まい情報バンクの利用状況は。

答 平成19年度に開設、これまでの登録延べ件数は83件のうち、成約件数は61件に達しており、月間ホームページアクセス数1、500件を超えている。さらに、平成27年度から北海道が運営する「北海道空き家情報バンク」との連携による物件情報の提供も始めており、情報の共有化と連携を図りながら物件の紹介を行っている。また、空

き家所有者等が相談に訪れた際「富良野の住まい情報バンク」への登録を促し、登録件数の増加、流通を促進し、長期間に及ぶ空き家発生がないように努めている。

問 空き家利用の推進を図るために民間企業等と連携して進める考えは。

答 空き家所有者等の情報については、個人情報保護の観点か

ら本市から民間企業へ提供することは困難となっていた。そのため、相談にいられた空き家所有者等に対して、市内建設関係企業を紹介するにとどまっていたが、国土交通省が昨年策定した「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」に基づき、所有者の意向や同意の有無を確認したうえで、民間事業者への所有者情報提供が可能となったことから、空き家利活用について民間企業との連携を強めてまいります。

また、民間企業が直接申請を行う個人住宅リフォーム事業への直接補助については、情報収集に努め、空き家所有者等への情報提供に努めていく。



お試し住宅

一般質問

天日 公子

〔民主クラブ〕

生活習慣病の改善の一 つである喫煙対策は

問 市の公共施設での喫煙は分煙対策をしているが市民からの苦情の有無と、市職員のたばこ対策は改善しているのか。また、公共施設は禁煙にしていくべきである。見解を聞く。

答 公共施設内に喫煙場所を5施設に設置している、いずれの施設においても、分煙対策に関して市民からの苦情はない。市職員のたばこ対策は、人間ドッグや健康診断時に、医師や保健師などによる特定保健指導の一環として行われており、さらに、勤務時間中の節度ある喫煙を呼びかけるため、本庁舎の喫煙スペースには、喫煙の禁止時間を掲示すると共に、公用車を喫煙としている。今後は国会で審議されている「健康増進法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ「望まない受動喫煙」の防止を図る。

就学援助費の対応は。

問 生活保護費が今後3年間で5パーセント削減される。それに伴う富良野市の対応は。

答 本年10月から段階的に減額が予定されている生活保護基準に対する他市町村の動向などを見据え、今後の対応を検討する。

問 ランドセルの購入、制服の費用は子育て世帯にとって大きな負担。入学準備金は、支給を一日でも早くできないか。

答 今年度支給対象者数は、小学校入学者34人、中学入学者23人。現在の3月下旬よりも早期の支給は今年の結果を踏まえるとともに、課題整理を行いながら支給時期を検討する。



厚生労働省ホームページより

委員会の動き

総務文教(事務調査報告)

■調査第1号「移住定住対策の取り組みについて」

本委員会では、担当部局との意見交換、移住を経験された方からの聞き取りを踏まえ、今後富良野市の移住定住対策に向けた議論を重ね、次の6点について意見の一致を見た所である。

①情報が溢れている時代の中、市が魅力あるまちづくりを行い、住民自らが郷土愛を持ち、まちの良さを伝えて行くことが大切である。住民が住み続けたいと思えるまちづくりの推進が今後の移住定住に繋がるものと考えらる。

②コンシェルジュフラノは新たな情報発信とおもてなしの戦略拠点である。閉庁日の移住相談に簡易的な窓口を設置し移住希望者の取り次ぎが可能となるような対応を検討されたい。

③これまでの移住定住に関して生じた問題を精査し、解決方法について検討されたい。現在提供している移住定住情報の内容も精査されたい。

④移住者が住み続けるためのネットワーク、人との繋がりが不可欠である。地域に馴染むよう努められるとともに住民にも施策の理解を深める周知方法を検討されたい。

⑤お試し住宅は、移住したい人に貴重な体験であり、きっかけづくりとなる。今後、利用条件の見直しを行うなど、市が所有するお試し住宅の再開に向け検討されたい。

⑥ふらの市移住促進協議会の幹事会について、年齢及び職種を考慮したメンバー構成にするなど、新たな視点や幅広い意見を取り入れるよう検討されたい。以上申し上げ、本委員会よりの報告とする。



移住された方からの聞き取り

総務文教（請願審議）

総務文教委員会より、審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成30年5月23日第2回臨時会において、富良野商工会議所JAふらの、山部商工会より「JR北海道路線存続に関する請願」が提出されたことから、本委員会に付託され、閉会后、委員会を開催し、紹介議員より請願の趣旨説明を受け、審査を行いました。

審査の中では、①JR北海道が、平成28年10月に「JR単独では維持困難な線区」として10路線13区間を発表し、路線廃止を前提とした見直しに、道内に大きな不安が広がっていること。②鉄路は地域住民の暮らしや産業経済を支える重要な公共交通機関であること。③国が進めている「観光立国」に向けたインバウンドの拡大にとって、外国人観光客に人気の高い北海道の交通ネットワークの維持は重要であること。④日本の食糧基地である道内の農畜産物輸送にお

いて、JR路線の役割は大きく、北海道経済さらには日本国内の食糧問題にまで大きな影響を及ぼすものであること。について検討しました。

国は、国鉄民営化の時点でJR北海道が黒字経営になることが難しいとの判断で、経営安定基金を設けたことから国において、将来的にもJR北海道が路線を維持し、安定した経営が行なえるよう抜本的な対策が必要であり、鉄路は我々の暮らしを支え、絶対に欠かすことはできないものであることから、国や北海道に対する、路線存続に向けた要請活動等については、本市議会単独で行うのではなく、富良野市をはじめ、沿線の自治体・議会・根室本線対策協議会や富良野線連絡会議と連携しながら、共通認識を持つて共同していくことが大切であるとの意見が出されました。

採決の結果、本請願については、委員全員、採択すべきものとして決定し、意見の一致を見た次第であります。

市民福祉（事務調査報告）

■調査第5号「地域医療の実態について」

本委員会では、これまでの北海道や市の取り組みを確認しながら、地域医療の現状と急速に進行する少子高齢、人口減少社会を見据え、団塊世代が後期高齢者となる西暦2025年を念頭に置いて、意見交換を重ね、次の4点について意見の一致を見た次第である。

①二次医療体制について
二次医療体制の確保とサービス向上に繋がる様、圏域自治体や関係機関との協議体制・連携を強化され、産婦人科のみならず不足が生じている診療科目の医師確保に取り組まれない。

②一次医療を担う医師が後継者に事業を引き継ぐ仕組みについて
現在活躍されている医師が高齢化に伴って、やむなく閉院される時に備え、市と医師との間で相互に相談・連絡が取れる仕組みを構築されたい。また、第三者への医業継承も含めた支援

策も併せて検討されたい。

③新規開業医への支援制度について
地域医療の確保を目的として、医師が新たに個人病院を開業する時に必要な経費等を助成し、医師を誘致する制度を始めていく自治体が出てきている。前項の医業継承と併せて、新規開業医に対する支援の検討を進められたい。

④市民周知活動について
地域センター病院や地域医療を支えるという市民の当事者意識の醸成に繋がるよう、「まちづくり市民講座」のメニューに「地域医療について」を追加し、市民への情報提供・共有の充実に継続して取り組まれない。



地域センター病院

経済建設（付託条例案件審査報告）

平成30年第1回定例会において付託となりました議案第21号「富良野市農業経営高度化促進事業分担金徴収条例」の制定について、審査の経過と結果についてご報告いたします。

本条例は道営土地改良事業等を実施するにあたり、事業完了後に国費を活用する農業経営高度化促進事業を実施し、受益者の負担軽減対策を行うもので、この場合における受益者の分担金徴収に関する規定を条例で定めるのであります。

これまで道と市が協調して行う「農業競争力基盤強化対策事業」いわゆるパワーアップ事業を取り組み、道費と市費による負担軽減対策を行ってきたが、新たな国の制度改正により、農地集積率など一定の要件を満たす場合には、国費による負担軽減対策を受けることが可能となりました。

また、パワーアップ事業では、排水対策のみが事業対象でしたが、新たに取り組む促進事業で

は補助対象となる工種が増え、区画整理、農業用水排水施設、暗渠排水などが対象となるほか、市費負担が発生しないこともメリットとして上げられます。

当面の事業対象地区は東山地区になりますが、今後、他の地域で事業に取り組む際にも、パワーアップ事業と国費である促進事業を比較し、より有効な方法で農地整備を進めていくことが可能であることから、土地改良事業の概要、促進事業を利用した場合の受益者の負担軽減、事業対象地域での所有者の理解、中心経営体の農地集積率などを担当部局から説明を受け、審査を進めてまいりました。

審査の中では、本条例は土地改良事業等の受益者に対する負担軽減であること、また、市が東山地区を皮切りに西達布地区、老節布地区など、他の地区での事業推進を予定していることなどから、農業生産性の向上、ほ場条件の均一化、農業経営の強化を図る上からも必要な条例であるとの意見の一致を見たところでありましたが、一部修正の上、可決すべきものと決定しました。

経済建設（付託条例案件審査報告）

平成30年第1回定例会において付託となりました議案第33号「富良野市農村環境改善センター設置条例」の一部改正について、審査の経過と結果についてご報告いたします。

本条例は富良野市農村環境改善センターいわゆる「ハイランドふらの」の入浴料金の上限を、現行の大人料金510円を590円に改定するものであります。ハイランドふらは平成18年以降、指定管理者制度により管理をしており、本施設の入浴事業は市民の健康増進を図る上で、欠かすことのできない事業となつております。利用客数については、過去10年間の推移は年間10万人前後の利用がありますが、恒常的に年間2000万円前後の損失があり、他部門からの補てんでも賄えない状況となっております。また、平成29年度からは固形燃料ボイラーによる熱供給事業が開始され、重油代が軽減されているものの損失は解消されない状況から、北海道が定

める公衆浴場の統制額との差額80円を上限に料金改定を行うものであります。

特に浴場事業が恒常的に赤字となつている経営内容、値上げ幅の根拠と今後の入浴料金改定の審査では各委員から入浴料金改定の考え方、値上げ後の経営に対する考え方について議論が集中したところであります。

また、市が行う高齢者入浴助成事業、公衆浴場確保対策事業、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業との関連性についても意見が交わされ、ハイランドふらのが果たす役割・効果について議論を行ってまいりました。

委員会では担当部局との意見交換を重ね、入浴料金の改定によりハイランドふらのの経営が将来どのようなようになるか、また、今後の入浴料金の考え方、指定管理の在り方の確認を行い今後の安定的な経営のために入浴料金の改定は必要であるとの意見の一致を見たところであります。協議の結果、本条例の一部改正について、意見を付し、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

可決された

意見書

◇第2回定例会に議員提案された意見書は次の4件です。意見書は可決後、直ちに関係機関に送付致しました。

なお、「J R北海道路線存続に向けた意見書」については、総務文教委員会に付託となつていたことから、委員会の動きで報告させて頂きました。

●北海道主要基幹農産物種子条例の制定に関する意見書

(宇治則幸 議員 他7名)

我が国の食と農を支えてきた主要農産物種子法(以下種子法)が本年4月1日に廃止された。

種子法のもとで、稲・麦・大豆などの主要農産物の種子の生産・普及のための施作が実施され、農業者には優良で安心な種子が、消費者には美味しい米などの農産物が安定的に供給されてきた。

しかし、種子法の廃止により

今後、稲などの種子の高騰、地域条件に適合した品種の生産・普及などの衰退が心配され、世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の市場を支配する懸念も指摘されている。

このことは、わが国の食の安全・安心、食糧主権が脅かされることであり、国民・道民にとつて大きな問題である。

北海道においては、現行の種子生産・普及体制を生かし、北海道農業の主要農産物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく農業者や消費者の不安払拭のために、北海道独自の種子条例の制定を求める意見書。

●2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書

(今 利一 議員 他7名)

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が

拡大する中で、人口減少対策を

含む地方版総合戦略の実行や、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、2019年度の政府予算と地域財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことを求める意見書。

傍聴してみませんか

平成30年第3回市議会定例会の開会予定日をお知らせします。

【日 程】

9月 4日(火) 開 会 日	9月10日(月) 予 備 日
9月11日(火) 一般質問	9月14日(金) 最 終 日
9月12日(水) 一般質問	

※開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程をご確認ください。
※多くの方の傍聴をお待ちしています。

お問合わせ：議会事務局
☎39-2322

新庁舎建設特別委員会を 設置しました

新庁舎建設につきましては、現庁舎は建築後48年が経過し、老朽化が進んでおり、窓口の分散化も含め市民サービスの低下を招いています。本議会においても市の新庁舎建設に向けて、市民の信頼と安心に配慮することができ、新庁舎の建設及び庁舎のあり方

について検討するため、新庁舎建設特別委員会を設置されました。なお、構成員は正副議長を除く16名で、期間は新庁舎建設に係る基本計画が策定されるまでとします。

委員長 萩原 弘之
副委員長 岡本 俊

市長改選後初の臨時会を開催



副市長
石井 隆氏

4月22日に行なわれた富良野市長選挙で北市長が当選され、改選後初めての富良野市議会臨時会が5月23日に開催されました。

市長側提出案件は6件（内訳条例1件、人事2件、報告3件）議会側案件が7件あり、それぞれ審議・可決されました。

特に人事案として、副市長の選任では石井隆氏を再任、教育長の任命では近内栄一氏を任命し、北市政の1期目がスタートしました。



教育長
近内 栄一氏

そのほかには、平成30年度一般会計補正予算で、災害復旧費800万円が追加されました。

議会側案件では、富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ、委員には伊藤和朗氏（再）、高畑公子氏（再）、藤本利昭（再）、幕田光義氏（新）、補充員には塩貝俊行氏（新）、川上泰顕氏（新）、荻原哲氏（再）、長田壽弘氏（新）がそれぞれ選任されました。

本会議等の開催状況

◆平成29年1月から12月までの本会議、常任・特別委員会等の開催状況を、お知らせします。

■本会議の開催状況

区 分		会期日数	会議日数	区 分		会期日数	会議日数
定例会	第1回 (2/27~3/17)	1 9	7	臨時会	第1回 (5/12)	1	1
	第2回 (6/13~26)	1 4	5		第2回 (11/30)	1	1
	第3回 (9/5~15)	1 1	4		第3回 (12/27)	1	1
	第4回 (12/6~18)	1 3	5				
	計	5 7	2 1		計	3	3

■常任委員会等の開催状況

区 分		開催日数	区 分		開催日数
常任委員会	総務文教	1 6	特別委員会	予 算	4
	市民福祉	1 4		決 算 審 査	5
	経済建設	2 0		議 会 広 報	1 7
	計	5 0		議 会 活 性 化 推 進	1 3
各種会議	議会運営委員会	1 5		公設地方卸売市場調査	4
	議員協議会	3			
	代表者会議	9	計	4 3	
	計	2 7	総 計	1 2 0	

3名の新人が当選されました

富良野市長選挙に伴い、3名の議員の辞職により欠員が生じていた富良野市議会議員選挙が4月22日に行なわれ、4名の立候補の届け出があり、投票が行われた結果、大西三奈子氏、谷口正也氏、小林裕幸氏が当選されました。

臨時会において、大西氏が総務文教委員会へ、谷口氏が経済建設委員会へ、小林氏が市民福祉委員会へ補充選任されました。



大西三奈子氏



谷口 正也氏



小林 裕幸氏

議会日誌

5月

- 16日・第2回臨時会告示
 - ・経済建設委員会
- 17日・市民福祉委員会
- 23日・第2回臨時会
 - ・総務文教委員会
 - ・議会運営委員会
 - ・代表者会議
- 25日・経済建設委員会

6月

- 4日・広域連合会臨時会
 - ・議会活性化推進委員会
- 6日・経済建設委員会
- 7日・代表者会議
- 8日・議員協議会
 - ・代表者会議
- 11日・第2回定例会告示
 - ・総務文教委員会
- 18日・第2回定例会（1日目）
 - ・市民福祉委員会
 - ・経済建設委員会
 - ・議会広報特別委員会
- 25日・第2回定例会(2日目)
- 26日・第2回定例会(3日目)
 - ・議会運営委員会
- 28日・第2回定例会(4日目)
 - ・議会運営委員会
- 29日・第2回定例会（5日目）

7月

- 3日・経済建設委員会
- 6日・市民福祉委員会
- 9日・経済建設委員会
- 10日・議会運営委員会
 - ・代表者会議
- 11日・議会広報特別委員会
- 18日・市民福祉委員会
- 19日・議会広報特別委員会
- 23日・経済建設委員会
- 24日・議会運営委員会
 - ・市民福祉委員会
- 25日・議会広報特別委員会



市民福祉委員会	総務文教委員会	委員会名
調査第4号	調査第3号	調査番号
在宅生活を支える高齢者福祉について	乳幼児期からの一貫した特別支援教育について	調査件名

●各委員会では議長の許可を受け、閉会中次のとおり事務調査を行います。
【事務調査申出】

編集後記



▼「平成30年7月豪雨」は、台風7号の影響などで、平成で最悪の記録的豪雨となり、西日本各地で河川の氾濫、土砂崩れなどで、多くの犠牲者と避難者が出ました。犠牲者の方々に哀悼の意を表するとともに、関係者の皆さま方にお見舞い申し上げます。

▼今回の豪雨では、北海道に梅雨前線が停滞し、広範囲で雨量が増し、道内各地で河川の氾濫、堤防の決壊に伴う床上、床下浸水や農

議会広報特別委員会

委員 宇治 則幸

地の流失等の被害が発生しました。堤防や河川の整備などハード面の対策と併せて、災害から身を守る為、各種情報に注意し、大丈夫だろうと過信せずに早目に行動して命を守るソフト面の対策も欠かせません。

▼これからの台風の季節となります。

▼一昨年の記憶を活かして、防災・減災対策の充実で災害に強いまちづくりを目指したいと考えます。